

## 議 案 説 明

### 議案第 10 号 平成 30 年度桐生市一般会計補正予算(第 6 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債を補正しようとするものです。

まず、歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9 億 2,332 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 441 億 2,315 万 3,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、総務費では社会福祉施設等運営基金積立事業、庁舎整備基金積立事業、まちづくり基金積立事業、新里町ふるさとづくり基金積立事業、黒保根町ふるさとづくり基金積立事業及び国県支出金返還金を増額し、民生費では福祉基金積立事業、自立支援給付事業及び黒保根高齢者生活支援施設管理事業を増額、子ども基金積立事業を追加、生活保護費扶助費を減額し、衛生費では清掃センター管理運営基金積立事業を増額し、農林水産業費では森林保全事業及び黒保根支所林道新設改良事業を減額し、土木費では赤岩線周辺整備事業及びきりゅう暮らし応援事業を増額、道路橋梁管理費黒保根支所一般経費、橋梁長寿命化修繕事業、道路橋梁新設改良事業、中通り大橋線周辺整備事業、幸橋線整備事業、赤岩線整備事業、新桐生駅周辺整備事業、梅田台緑地整備事業及び下水道事業特別会計繰出金を減額し、消防費では通信指令施設事業、消防車両更新事業、東分署移転整備事業、消防団車両更新事業及び災害時情報通信設備管理事業を減額し、教育費では文化振興基金積立事業及び図書館管理事業を増額、学校施設改修事業、スポーツ施設整備事業及び陸上競技場整備事業を減額するものです。また、職員人件費の退職手当を増額するものです。

歳入財源としましては、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入を増額し、国庫支出金、県支出金及び市債を減額するものです。

寄附金につきましては、ご寄付くださいました方々に対し、深甚なる謝意を表すとともに、ご趣意に沿い有効に使用させていただく所存です。

繰越明許費は、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 2 表に掲げる事業を措置するものです。

地方債の補正につきましては、林業債、道路橋梁債、都市計画債、消防債、小学校債、保健体育債及び臨時財政対策債の限度額を変更するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 11 号 平成 30 年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 5,355 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 127 億 1,819 万円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、償還金を増額するものです。

歳入財源としましては、繰越金を増額し、繰入金を減額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 12 号 平成 30 年度桐生市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)

本補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債を補正しようとするものです。

まず、歳入歳出予算の補正について申し上げますと、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,310 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 32 億 2,547 万 4,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、流域下水道建設事業を減額するものです。

歳入財源としましては、繰入金及び市債を減額するものです。

繰越明許費は、年度内完了が困難と見込まれる補正予算書の第 2 表に掲げる事業を措置するものです。

地方債の補正につきましては、下水道事業債の限度額を変更するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 13 号 平成 30 年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,218 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 138 億 9,156 万 2,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、給付準備基金積立事業を増額するものです。

歳入財源としましては、国庫支出金を増額するものです。

## 議 案 説 明

### 議案第 14 号 平成 30 年度桐生市発電事業特別会計補正予算(第 1 号)

本補正予算は、歳入歳出予算を補正しようとするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,904 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 8,613 万 4,000 円にするものです。

歳入歳出予算の内容につきましては、歳出予算において、一般会計繰出金を増額するものです。

歳入財源としましては、繰越金を増額するものです。